

令和6年8月30日

## お知らせ

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 担当課           | 教育政策課                                  |
| 担当者<br>(内線番号) | 制度担当：浦川・佐戸（4725）<br>活動運営担当：大前・守安（4720） |
| 直通番号          | 086-226-7568・7571                      |

### 「ふくぎょう庁内複業」の中間報告会を実施します

本年度から教育委員会で開始した「庁内複業制度」について、現在までの活動内容や政策企画等の検討状況を中間報告しますので、お知らせします。

#### 記

#### 1 中間報告会の日程

令和6年9月4日（水）10時～11時（県庁内会議室）

#### 2 「庁内複業制度」とは

- ・ 目的：複雑化する様々な教育課題に対し、セクションを超えた職員の協働により質の高い政策企画等を推進すること。  
職員の成長を促進するとともに、挑戦意欲に応えられる機会を提供すること。
- ・ 概要：職員が勤務時間の一部（20%以内）を活用し、他部署職員とのチームアップにより、担当業務以外の政策課題に係る政策企画・事業立案を行う。
- ・ 今回テーマ：「県の教育に関する発信力の強化」  
広報に関する現状・課題を分析し、より良い情報発信方法や外部人材活用など、効果的な発信力強化に向けた政策企画等を検討し、岡山の教育の認知度やイメージの向上等を図る。
- ・ 今回チーム員：本庁及び教育機関の若手・中堅職員4名

